



ご自宅の耐震診断・耐震工事 (改修・建替え)を支援します

男鹿市では、今後の大地震に備え、市民の皆様が安心して住み続けられる住まいの確保を図るため、木造住宅の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事に要する費用等の補助を実施します。

加えて、今年度は耐震シェルター・防災ベッド等の設置に関する補助を新設しましたので、ぜひご活用ください。

耐震診断

自己負担額 1万円

(耐震診断料 総額 13万円)

【対象となる住宅】

昭和56年5月31日以前に建築された住宅

【補助対象者】

- ①対象住宅を所有（共有を含む）する個人
- ②市税の滞納がない方

耐震診断の結果、耐震化工事が必要であるが、本格的な改修や建替えを行えない場合の部分的な耐震改修

耐震改修工事

(設計・工事一括補助)

A 補助対象経費	耐震改修(設計・工事)に要する経費 ※耐震改修工事を実施しない場合、耐震改修設計の費用は補助金の対象となりません。
B 補助率	設計費の2/3以内 改修工事費の1/2以内
C 補助金の額	最大100万円

建替え工事

(工事のみの補助)

A 補助対象経費	建替え工事に要する経費 ※既存住宅の解体、外構等整備の費用は補助金の対象となりません。
B 補助率	工事費の1/2以内
C 補助金の額	最大100万円

【補助内容】

耐震診断士による耐震診断の結果を受け、耐震改修工事や建替え工事を行う方に対して費用の一部を補助します。

【補助対象者】

- ①男鹿市内外を問わず業者と工事の契約を締結する方
- ②対象住宅を所有（共有を含む）する個人
- ③工事の完了実績報告書を、令和8年3月13日(金)までに提出できる方
- ④市税の滞納がない方

【新】耐震シェルター・防災ベッド等の設置

(製品代・設置費の補助)

A 補助対象経費	耐震シェルター又は防災ベッド、防災ベッドフレームの設置に要する経費
B 補助率	設置費の1/2以内
C 補助金の額	最大20万円

【補助内容】

耐震診断士による耐震診断の結果を受け、耐震シェルター等の設置を行う方に対して費用の一部を補助します。

【補助対象製品等】

国内で納入実績のある、製品または工法。

【補助対象者】

耐震改修に同じ

【募集期間】 令和7年4月14日(月)～令和7年12月19日(金)

※詳しい内容については下記にお問い合わせください。

お問い合わせ／建設課都市計画班 ☎24-9144